

第2期県立高校将来構想（素案）に対するパブリック・コメントの概要

1 パブリック・コメントの実施状況

(1) 募集期間

平成27年1月7日（水）から平成27年2月6日（金）まで

(2) 公表方法等

県のホームページに掲載するとともに、県庁情報公開センター、各地方県民相談室、山口県税事務所防府分室及び各県立高等学校で閲覧できるようにしました。

(3) 意見提出方法等

郵送、FAX、電子メールにより意見を募集しました。

2 意見の件数

95名、171件

(内訳)

	項 目	件数
将来 構 想	第1章 第2期県立高校将来構想の策定について	3
	1 策定の趣旨	(3)
	2 構想の期間	(0)
	第2章 高校教育を巡る現状と課題について	2
	1 県立高校を取り巻く状況の変化	(0)
	2 県立高校の現状と課題	(2)
	第3章 今後の県立高校の在り方について	14
	1 めざすべき県立高校像	(5)
	2 教育活動の充実	(3)
	3 教育環境の充実	(6)
	第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について	38
	1 特色ある学校づくり	(15)
	2 学校・学科の再編整備	(23)
	第5章 将来構想の推進について	1
1 地域社会との協働	(1)	
2 実施計画の策定	(0)	
	小 計	58
そ の 他	今後の進め方	4
	協議会の運営等	4
	個別の学校	80
	その他	25
	小 計	113
	合 計	171

()は内数

3 提出された意見及びこれに対する考え方

次ページに掲載

第2期県立高校将来構想の策定に係るパブリック・コメントの概要

□ 第2期県立高校将来構想（素案）の内容に係る意見（58件）

意見の内容	意見に対する県の考え方
第1章 第2期県立高校将来構想の策定について（3件）	
1 策定の趣旨	
<p>○ 小学校についても、国が統合の方針を出しているのので、高校についても将来構想を作って、今後の山口県の高校の方針を決めるのはとても重要だと思う。</p>	<p>○ 中長期的な視点に立って本県高校教育の質の確保・向上を図るため、今後の本県高校改革の基本的な考え方や施策展開の方向性を示す「第2期県立高校将来構想」を策定することは重要であると考えており、その趣旨を、1ページの「策定の趣旨」の項で記述しています。</p>
<p>○ 今後も大きく変化していくであろう国際社会に適応し、その一員として生きていくための知識や教養、技能などを、子どもたちにしっかりと身につけてほしいので、この将来構想に基づき、引き続き知恵を絞りながら高校の改革を進めてもらいたい。</p>	<p>○ グローバル化や高度情報化など、社会が急速に変化する中、自らの将来や社会を力強く生き抜く生徒を育てていくため、将来構想に基づき、更なる高校改革の推進に取り組みます。</p>
<p>○ 私立中学・高校、国立高専等との協働を視野に入れた構想（案）を策定し、県、国の財政改善、県立高校教員の年齢バランスの取れた体制づくりを図ることが必要である。</p>	<p>○ 県教育委員会では、国の高校改革の動向や本県高校教育の課題を踏まえ、本県高校教育の質の確保・向上が図られるよう、更なる高校改革の推進に取り組むことが必要であると考えています。 また、県立高校と私立高校等が、それぞれの特性を踏まえた教育に取り組む中で、より質の高い高校教育の推進に努めます。</p>
第2章 高校教育を巡る現状と課題について（2件）	
2 県立高校の現状と課題	
<p>○ 方針を決めるときには、子どもたちが、どんな高校に行きたいと思っているのか、高校でどんな勉強をしたいと考えているのかなどをよく調査して検討することが必要だと思う。</p>	<p>○ 県内の中学生、高校生及び保護者の考えや意見を把握するための「高校教育に関するアンケート調査」（6ページ、24ページ、巻末資料49ページ）や、中学生を対象とした「進路希望調査」（巻末資料34ページ）を実施し、その結果も踏まえて検討しています。</p>
<p>○ 生徒の多様化に対応するためには、それに対応できる教員の育成や研修システムも抜本的に変えていかなければならない。</p>	<p>○ 14ページの「教職員の資質能力の向上」の項に記述しているように、「教職員人材育成基本方針」に示す「五つの基本方針」に基づき、優秀な人材の養成・確保に努めるとともに、教職員研修等の充実を図り、本県教育を担う人材の育成に努めます。</p>
第3章 今後の県立高校の在り方について（14件）	
1 めざすべき県立高校像	
（1）県立高校像を考える視点	
<p>○ これまでに行われた統廃合について、その成否に対する真摯な検証は行われてきたのだろうか。</p>	<p>○ 御意見を踏まえ、8ページの「現行構想の成果と課題」の項に、再編統合した学校の特色づくりや「高校教育に関するアンケート調査」の結果に基づき、再編整備実施校の成果と課題を追加して記述しました。</p>

意見の内容	意見に対する県の考え方
○ 山口県がこれまでおこなった高校統廃合が地域に及ぼした影響について、本庁にとって都合の良い解釈をせず、第三者機関が総括することが必要。	○ この構想については、御指摘の点も含め、外部の有識者等を含めた将来構想検討協議会で検討し、その御意見も踏まえて策定しています。
(2) 基本的コンセプト（学校づくりの方向性）	
○ 社会人として自覚をもって自立し社会に貢献できる人材の育成は、キャリア教育とだけ結びつけるのではなく、地域活動やボランティア等への参加や家庭教育との連携も考えるべき。	○ 御意見を踏まえ、14ページの「地域と連携した学校づくり」の項に、ボランティア活動など、地域に貢献する取組の充実等を追加して記述しました。
○ 学校の統廃合は効率化のため仕方がないが、廃止された学校を学習拠点として残し、地域の学習する場として活用する等、新しい提案をするくらい積極的な展開をしていかなければ「地域と共に」という言葉には違和感しか残らない。	○ 地域連携については、コミュニティ・スクールの高校への導入を検討するとともに、学校施設の開放や開放講座の開設など高校がもつ人的・物的な教育機能の地域社会への還元に努めます。 また、御意見の趣旨については、今後、将来構想を推進する実施計画の策定にあたり、具体的な検討を進めます。
2 教育活動の充実	
(2) 豊かな心を育む教育の充実	
○ 社会奉仕活動や就業体験等の活動の導入は必要であるが、生徒自身が意欲と主体性をもち取り組めることが重要である。豊かな心を育てるためには、かなり複雑な取り組みが必要であり、ここに書かれてある手立ては表面的すぎるのではないか。	○ 11ページの「豊かな心を育む教育の充実」の項に記述しているように、体験活動の積極的導入や、読書活動の推進等の取組を進め、自立する心、他者を思いやる心、郷土を愛する心等の育成に努めることとしていますが、具体的な方法等については、毎年作成する「推進の手引き」等で、今後、示していきたいと考えています。
(3) 健やかな体を育む教育の充実	
○ 学校の枠を越えた活動や、外部指導者の導入、地域スポーツクラブ等との連携は、運動部員数の減少や、指導者の確保が困難な現状に対して有効な取組になるのではないかと期待できる。山口県全体の取組として進めてほしいと思う。	○ 11ページの「健やかな体を育む教育の充実」の項に記述しているように、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ習慣や意欲、能力を育成することは重要であると考え、運動部活動の活性化を図ります。
(7) ICT活用の推進	
○ ICTの活用は他の教材と同列に扱うべきで、過度に依存することなく、理解を促進する教材やツールの選択肢の一つとして活用していくことが、主体的に子ども達が学習することへ有効に作用すると思う。	○ タブレット型コンピュータ等のICT機器は、わかりやすく理解を深める授業を展開する上でのツールの一つとして活用することが有効であると考えており、その趣旨を、13ページの「ICT活用の推進」の項で記述しています。
3 教育環境の充実	
○ 「教育環境の充実」に関しては、「教職員の資質能力の向上」や「学校運営の活性化」を記載しているが、総じて、教員の意欲と能力に委ねる部分の多さに比べると教育条件整備についての具体的な施策は乏しいと言わざるを得ない。	○ 14ページの「教育環境の充実」の項に記述しているように、地域と連携した学校づくりや安心・安全な学校づくり、再編整備等により、必要となる施設・設備の整備など、質の高い教育環境づくりに努めます。

意見の内容	意見に対する県の考え方
(1) 教職員の資質能力の向上	
<p>○ 現場の生の声をほとんど吸い上げていない「教職員評価」や「教員免許更新」などを改め、教員が主体性を持って資質能力の向上をはかるには、どのような手立てが必要か研究してほしい。</p>	<p>○ 14ページの「教職員の資質能力の向上」の項に記述しているように、「教職員人材育成基本方針」に基づき、やまぐち総合教育支援センターの研修や大学院等への派遣研修など、人材育成のための取組を積極的に推進します。また、教職員評価については、より公正で信頼性の高い評価制度となるよう努めます。</p>
(2) 学校運営の活性化	
<p>○ 教師のヒトとしての個性が学校運営を活性化させている場合も多いのではないかと。管理職は「学校運営の視点」と「教師の視点」という、少し角度が違う視点を行き来し、マネジメントできる必要がある。</p>	<p>○ 14ページの「学校運営の活性化」の項に記述しているように、学校運営の中心となる管理職の資質能力の向上をめざし、マネジメント力を有する管理職候補者の育成に努めます。</p>
(3) 地域と連携した学校づくり	
<p>○ 学校の統廃合が地域を衰退させ、地域消滅への旗振り役になるなど、あってはならないことである。地域社会における学校の存在意義が語られる今こそ、県政全体を見直す中で学校と地域の将来を考える必要性を強く訴える。</p>	<p>○ 地域と連携し、地域から信頼される学校づくりを一層推進することは重要であると考えており、その趣旨を、14ページの「地域と連携した学校づくり」と26ページの「地域社会との協働」の項で記述しています。</p>
(5) その他	
<p>○ 給付型奨学金制度の創設について、検討すべきではないか。</p>	<p>○ 本県では、平成26年度に新たに、高校生等に対する「奨学のための給付金制度」を創設したところであり、この制度を含め、16ページの「その他」の項に記述しているように、引き続き、奨学金制度の周知・拡充に努めます。</p>
第4章 特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備について（38件）	
1 特色ある学校づくり	
<p>○ 勉強ができる子、スポーツが得意な子、手先が器用な子、機械いじりが好きな子など、様々な個性を持った子どもたちのよさを、さらに伸ばしてもらえような特色ある学校づくりに期待する。</p>	<p>○ 生徒の興味・関心や目的意識等のニーズの多様化に対応し、選択幅の広い教育の推進に取り組むとともに、中学生が主体的に学校選択をすることができるよう、各高校の個性化・多様化を図る特色づくりを推進することとしており、いただいた御意見は、今後の将来構想の推進の参考とさせていただきます。</p>
<p>○ 今後、県立高校における特色ある学校づくりの具体的検討に当たっては、教育基本法の趣旨を尊重し、私立学校における学校・学科配置、通信制や中高一貫教育の取組状況等を十分勘案するとともに、あわせて国立高専や県立以外の公立高校の学校・学科配置や今後の動向も勘案すべきである。</p>	<p>○ 17ページの「特色ある学校づくり」の項に記述しているように、生徒のニーズや地域の状況の変化等を十分に踏まえながら、学校・学科の適切な設置や適正な定員設定となるよう努めることとしており、いただいた御意見は、今後の将来構想の推進の参考とさせていただきます。</p>

意見の内容	意見に対する県の考え方
<p>○ 「第2期将来構想」では、「大学等への進学に重点を置く取組」「高度な専門性をもった産業人材を育成する取組」に特化した「拠点的な役割をもつ学校」の配置にも言及し、「特色づくり」が「学校間格差」につながる。</p>	<p>○ 17ページの「特色ある学校づくり」の項に記述しているように、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上を図るためには、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備が重要であると考えています。</p> <p>また、平成28年度から実施する全日制普通科の通学区域の全県化も踏まえ、中学生が主体的に学校を選択できるよう、全県的なバランスを考慮しながら、各高校の個性化・多様化を図る特色づくりを一層推進することとしています。</p>
<p>○ 一つの学校が、別の学校と合併することにより、まったく新しい教育をめざすことも必要かもしれないが、一つの学校が永年築き上げてきた良き校風、伝統が失われることの損失のほうが大きいのではないかとも思われる。</p>	<p>○ 17ページの「特色ある学校づくり」の項に記述しているように、各高校の歴史や伝統、地域の特性等を踏まえた特色ある学校づくりに努めます。</p>
<p>○ 「特色ある学校づくり」は学校に市場原理を持ち込み、教育の機会均等の大原則を踏みにじる。</p>	<p>○ 生徒の興味・関心や学ぶ意欲、目的意識等のニーズの多様化に対応し、高校教育の質の確保・向上を図るためには、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備の推進が必要であると考えており、その趣旨を、17ページの「特色ある学校づくり」の項で記述しています。</p>
<p>○ 「探究科」「総合運動部」「通信制の遠隔授業」などの新しいことについては、※の説明だけでは、なぜそれが必要なのか、具体的にどのようなことをするのか、それを実施するためには何が必要なのかなどがわからない。山口県としての考え方を、具体的に明らかにしてほしい。</p>	<p>○ 御意見の趣旨については、今後、将来構想を推進する実施計画の策定にあたり、具体的な検討を進めます。</p>
<p>(1) 全日制課程の方向性 【普通科系の学科】</p>	
<p>○ 山口県の進学校の教育を見直す時期がきているのではないだろうか。格差が激しくなると言われているこれからの時代、塾に行かなくても、やる気のある子供たちが、どんな難関大でも行きたいところに行けるような進学校には是非して頂きたいと思う。</p>	<p>○ 17ページの「普通科系の学科」の項に記述しているように、生徒や保護者の大学等への進学ニーズを踏まえ、大学等への進学に重点を置く取組を拠点となって進める高校について、地域バランスを考慮した配置を検討するなど、進路希望の実現につながる確かな学力の育成に努めます。</p>
<p>(1) 全日制課程の方向性 【専門学科】</p>	
<p>○ 今の時代、早くから専門知識を学び、進学するなり就職するなりして、力を身に付けた方がいいような気がする。</p>	<p>○ 18ページの「専門学科」の項に記述しているように、本県産業の次代を担う各専門分野のスペシャリストを育成することは重要であると考えており、いただいた御意見は今後の特色づくりの推進の参考とさせていただきます。</p>

意見の内容	意見に対する県の考え方
[商業に関する学科]	
○ 県全体の教育バランスや地域を活性化する面からも、独立の商業高校が必要である。下関、宇部、岩国とバランスのある配置も必要ではないか。	○ 御意見の趣旨については、今後、将来構想を推進する実施計画の策定にあたり、具体的な検討を進めます。
(2) 定時制・通信制課程の方向性	
○ 社会人の聴講制度については、安易に進めるべきではないと思う。あくまで、高校卒業を目指すことを目的とした学校とするべきで、社会人には、放送大学等の生涯学習のしくみを利用していただくべきではないだろうか。	○ 県民の多様な学習ニーズに対応するため、学校の教育機能を活用した学習機会の提供に努めることが重要であると考えており、その趣旨を、22ページの「定時制・通信制課程の方向性」の項で記述しています。
○ 二部制・三部制定時制課程の設置や通信制の平日スクーリングを拡充する場合、全日制課程と併置すると混乱するのは必定なので、切り離して高校を新設する必要がある。	○ 22ページの「定時制・通信制課程の方向性」の項に記述しているように、新しいタイプの多部制定時制課程の設置を検討することとしていますが、具体的な内容については、今後、実施計画を策定する中で検討していきます。
○ 「多様な学びのニーズに応える学校として役割が増している」現状において、教員の専門性も求められていると思うが、これに対応する方向性はこの文章中から見られない。	○ 14ページの「教職員の資質能力の向上」の項に記述しているように、教職員がそれぞれの資質能力を高めることができるよう、やまぐち総合教育支援センターでの研修や大学院等への派遣研修など、様々な人材育成に関する取組を充実します。
○ 3年修業制は選択肢の一つとして作用させ、定時制の本流はできるかぎり「教科教育の詰め込み」にならないように配慮しなければならない。単位制については、安易に拡充すると、卒業に時間のかかる生徒が出てくることや、授業以外の学校生活に関心をもたない生徒が頻出する可能性が高い。	○ 定時制・通信制課程は、様々な入学動機や学習歴をもつ生徒が学ぶ場となっており、3年修業制や単位制の拡充など、多様な学びのニーズに応える教育システムの構築が重要であると考えており、その趣旨を、22ページの「定時制・通信制課程の方向性」の項で記述しています。
○ 再編統合は活力を生むのか？活力を持たせるのは、子どもたちが在学中に生き生きと活動できる場を増やしてやることや、生徒のよき理解者となる、やる気のある教員を多く配置することではないかと思う。	○ 不登校経験者等の生徒の多様な学習ニーズに対応するため、新しいタイプの多部制定時制課程の設置や夜間定時制課程の再編統合の検討などは重要であると考えており、その趣旨を、22ページの「定時制・通信制課程の方向性」の項で記述しています。
(3) 中高一貫教育の推進	
○ 公立中高一貫教育を多額の税金を使い安易に拡充することは、私立の中高一貫校を潰すことになり、山口県全体の教育振興にとって大きなマイナスである。	○ 24ページの「再編整備の進め方」の項に記述しているように、再編整備については私立高校の配置状況などを総合的に勘案しながら取り組むこととしていますが、御意見を踏まえ、県立高校と私立高校が、それぞれの特性を踏まえた教育を展開することが重要と考え、22ページの「中高一貫教育の推進」の項の記述を修正しました。
2 学校・学科の再編整備	
(1) 再編整備の必要性	
○ 規模の大きな学校を増やして、勉強でも部活動でも、全国的に有名になれる学校が山口県にできることを期待している。	○ 23ページの「再編整備の必要性」の項に記述しているように、学校の小規模化が進む中、活力ある教育活動の展開、生徒同士が切磋琢磨する環境づくりなど、高校教育の質の確保・向上を図るため、特色ある学校づくりと学校・学科の再編整備に努めます。

意見の内容	意見に対する県の考え方
<p>○ これから県立高校に入学してくる生徒のことを第一に考え、子どもたちがある程度の集団の中で切磋琢磨できる環境を整えるため、山口県らしい教育をめざして、県立高校の再編整備を進めてもらいたい。</p>	<p>○ 23ページの「再編整備の必要性」の項に記述しているように、学校の小規模化が見込まれる中、再編整備にあたっては、一定の学校規模の確保をめざし、高校教育の質の確保・向上を図ります。</p>
<p>○ 第2期県立高校将来構想では、高校教育の質の確保・向上を図るためには、一定の学校規模の確保が必要とあるが、規模重視の再編ではなく、各学校の特色や伝統、校風、部活動の実績、地域とのつながりなどを十分精査したうえで、よりよい高校再編となるよう強く要望する。</p>	<p>○ 23ページの「再編整備の必要性」の項に記述しているように、今後とも、中学校卒業生数の継続的な減少が見込まれる中、高校教育の質の確保・向上を図るためには、一定の学校規模の確保をめざした再編整備を進める必要があると考えています。</p> <p>また、17ページの「特色ある学校づくり」の項に記述しているように、学校・学科の再編整備に取り組む中で、各学校の歴史や伝統、地域の特性等を踏まえた特色ある学校づくりに努めます。</p>
<p>○ 統廃合することにより、高い教育力を持っている学校の教育力が薄れたり、廃れてしまうことは、山口県の教育にとって、大変な痛手である。</p> <p>3学級だからといって、全て機械的に再編整備することが良いことだろうか。</p>	<p>○ 再編整備にあたっては、何よりもまず、主役である生徒に質の高い教育を提供するという視点に立つことが重要と考えており、24ページの「再編整備の進め方」の項に記述しているように、再編整備の実施にあたっては、高校教育の質の確保を図る観点や地理的条件、交通事情による生徒の教育への影響等を、総合的に勘案しながら検討することとしています。</p>
<p>○ 規模の小さな学校であっても、学校の特性を活かした特色ある教育活動を展開するなど工夫した学校運営を行うことにより活力があり教育の質の確保・向上・実績を上げていけると考える。</p>	<p>また、25ページの「配慮事項」の項に記述しているように、再編整備の対象校であっても、県全体の教育効果を高めることが特に期待される学校においては、当面は学校を維持することも検討することとしています。</p>
<p>○ 少人数ならではの、一人ひとりに寄り添った教育が生徒を成長させることは、小規模校や分校あるいは定時制などで実証済みである。小規模校が果たしてきた教育的役割の評価をすることもなく「再編整備の必要性」を説いている。</p>	<p>○ 選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上を図るため、再編整備を進める必要があると考えており、その趣旨を、23ページの「再編整備の必要性」の項で記述しています。</p>
<p>○ 中学生により多くの選択肢をもってもらえるためにも高校の統合については反対である。</p>	
(2) 望ましい学校規模	
<p>○ 高校生ともなると、社会に出る一歩手前の時期となることもあるし、同級生、先輩、後輩、先生方等、様々な出会いの中で、刺激を受けながら人間としての在り方を考えていけるよう、この構想の望ましい学校規模の確保をめざしてもらいたいと思う。</p>	<p>○ 23ページの「再編整備の必要性」の項に記述しているように、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開など、高校教育の質の確保・向上を図るため、望ましい学校規模の確保をめざして再編整備を進めます。</p>
<p>○ 「望ましい学校規模」には法的根拠はない。なぜ質の高い高校教育を提供する上で3クラスが望ましくないか、その理由がわからない。いずれ中学卒業生徒数が今後減ってくることは理解する。しかしそれは地域によって差があると思う。</p>	<p>○ 23ページの「望ましい学校規模」の項に記述しているように、学校規模別の開設科目数、配置教員数、部活動数とともに、アンケート結果等も踏まえて検討した結果、これまでと同様に1学年4～8学級を望ましい学校規模としています。</p> <p>また、望ましい学校規模を確保することにより、選択幅の広い教育や活力ある教育活動の展開などの教育的効果が期待できます。</p>

意見の内容	意見に対する県の考え方
(3) 再編整備の進め方	
<p>○ いくつかの項目の一つとして「私立高校の配置状況などを総合的に勘案する」としているが、その概要では私立高校との関係は記載されていない。また、全国の自治体の中でも設置数が多い国立高専3校のことには全く言及されていない。</p>	<p>○ 24ページの「再編整備の進め方」の項に記述しているように、再編整備については、私立高校の配置状況などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情等も踏まえて取り組むこととしています。 また、県立高校と私立高校が、それぞれの特性を踏まえた教育に取り組む中で、より質の高い高校教育の推進に努めます。</p>
<p>○ どこに住んでも無理なく通える範囲に高校があり、どの高校においても高度に普通的かつ共通の教育（「普通教育」と「専門教育」）が保障される教育制度の確立と条件整備は不可欠である。</p>	<p>○ 24ページの「再編整備の進め方」の項に記述しているように、再編整備については、中学校卒業生数の推移や中学生の志願状況、通学実態などを総合的に勘案するとともに、地域における高校の実情や分散型都市構造にある本県の特性も踏まえて取り組むこととしています。</p>
<p>○ 整理淘汰される高校の多くは郡部の小規模校や分校等であるが、県教委はこれらの学校の果たしてきた教育的貢献について、どのように評価しているのだろうか。</p>	<p>○ 25ページの「配慮事項」の項に記述しているように、再編整備の対象校であっても、県全体の教育効果を高めることが特に期待される学校においては、当面は学校を維持することも検討することとしています。</p>
<p>○ 県立高校とはその在り方は多様であり、それらが相互に補い合って、山口県の高校教育を成り立たせているわけであるから、原理主義的に単純化された発想で、大なたを振るってはならない。</p>	<p>○ 生徒の多様化に対応し、学校の個性化・多様化を図る教育活動の充実に努めます。 また、25ページの「配慮事項」の項に記述しているように、再編整備の対象校であっても、県全体の教育効果を高めることが特に期待される学校においては、当面は学校を維持することも検討することとしています。</p>
第5章 将来構想の推進について（1件）	
1 地域社会との協働	
<p>○ 本当に良い学校を創ろうとすれば、在校生がきちんとすることはもちろんだが、卒業生や関係保護者の支援やサポートを得られることも必要であると思う。再編統合をするということは、そのような愛着や支援が薄くなってしまいう可能性が大きいということではないだろうか。</p>	<p>○ 26ページの「地域社会との協働」の項に記述しているように、地域の人材や教育施設など、地域の教育力を積極的に活用しながら、学校・家庭・地域が一体となって、教育活動の質の向上に取り組めます。</p>

□ その他の意見（113件）

これらの他に、再編整備の今後の進め方等に関する御意見もありましたので、今後の将来構想の推進等の参考にさせていただきます。

1 今後の進め方に係る意見（4件）

- すべての学校の当事者（生徒、PTA、地元自治体、小・中学校の児童生徒・父母、地域住民、同窓会、教職員など）の意見や要求を直接聴く民主的な論議の場を保障すべきである。
- 統廃合を行うにしても、それは十分な検討を行い、メリットもデメリットも十分に吟味し、地域住民の広範な同意が得られた上のものでなければならない。
- 「地域づくり」の視点からも科学的な検証をすることも必要。
- 10年、20年先を見据えて「将来構想」を考えるのなら、これまでの総括を丁寧におこない、今後に関しても、フィールドワークや実践研究をさまざまな視点で行い、短期間での修正を繰り返していくことが必要である。

2 協議会の運営等に関する意見（4件）

- 地域住民や教職員など、学校に関わる人々による協議がなされていない。
- 現行の教育委員会制度、基本計画に基づく検討体制は、外部有識者が数名協議会に入っているが、公立学校の教員が事務局として原案を作成して取りまとめるため、職務範囲の制限もあり、全県的に国・公・私立の学校を視野に入れた幅広い検討や、財政的観点からの検討を新しい発想でおこなうことはされていない。
- 公の性質を持つ学校の統廃合や制度改変を、県教育行政と一部の「協議会」委員の意見をもとに一方向的に進めることは断じて許されない。
- これまでの総括や検証も不十分なまま「第2期県立高校将来構想検討協議会」が、短期間の協議で「今後10年間の高校改革の指針」を示している。

3 個別の学校に対する意見（80件）

- 伝統ある岩国商業高校を是非存続していただきたい。野球部や他の運動部・文化部の活動・活躍は、素晴らしい。販売実習「岩商プラザ」は楽しみにしておられる市民の方も多し。地域の評判も良く、今まで先輩から受け継いできた、礼儀正しさと挨拶、身だしなみの良さといった伝統や校風を大切にして存続して欲しい。
- 『岩国商業』に周辺他校の融合・編入可能な学科が1・2クラス加わる事の方が、何かにつけて、現実的かつ堅実ではないかと私は考える。

4 その他の意見（25件）

- 自分の母校を守りたいということだけを考えて反対するのは簡単だが、学校をそのまま放置することによって子どもたちが被ることになると予測される弊害に対して、どなたが責任を取ることができるのだろうか。
- 教育行政は、小規模校の統廃合を云々する前に、先進国の常識に近づけるべく少人数学級の実施などの教育条件整備に全力を傾注すべきである。
- 単位制高校について、単位修得等のルールは、中学生やその保護者などからは分かりにくいので、山口県としての統一した基準を定めて頂きたいと思う。
- 学力、専門性、校風、部活など様々な要素を真剣に考えて、自分にあった学校を探し、その学校に合格することを目標に中学生生活をおくるべきと考える。
- 万が一、市内の高校が統合されるとしたら、岩国市民や岩国全体が落胆し、市の経済も落ち込むと思う。民間の企業の経営統合や廃業が多い中、少子化とはいえ、公的な施設の岩国の高等学校が1つなくなる事は絶対にあってははいけないと思う。
岩国市の県立高等学校は再編整備のリストには入れないでほしい。
これ以上、景気のマイナス要素を岩国に持ち込まないでほしい。

- 今全国的に総合高校・総合科目が流行っているようだが、本当の意味での総合科目とは、商業高校のカリキュラムではないだろうか。

- あと二月でスタートする新制度下で、公立高校関係者に加え、知事部局の私学担当部署、財政担当部署の関係者、私立中学・高校関係者、国立高専関係者も加わり、総合的な見地から山口県の高校教育について協議し、国・公・私立のそれぞれの中等教育機関の発展をはかることで山口県の教育振興につながる構想（案）を策定することが必要である。

- 教育費は将来への投資であり、教育への効果的な投資は大変重要である。しかし、国全体で1,000兆円超、山口県単県でも1兆3000億円を超える負債を抱え、将来への負担が年々増加している現状についても考慮することは必要である。

- 全ての教育課題に公立校で対応するという発想から脱却し、柔軟な発想で問題対応するという視点が必要である。

- 教育再生実行会議も「学校規模の適正化」による「学校統廃合」を提言し、その根幹が財政効率至上主義であることは明らかである。山口県教委の「第2期将来構想」も、その方針に従ったものに他ならない。

- 全日制普通科の通学区域の全県化には、教育の条理に反する競争と高校の序列化を激化させるものとして引き続き反対する。学区撤廃のねらいは、「基本的コンセプト」（学校づくりの方向性）に示された「地域に愛され、地域とともにある学校」や「地域の子どもは地域で育てる」の基本方針とも矛盾している。

- 協議会も経ずに、第1期構想にはあった『給付型奨学金』の文言が、第2期案では削除されている。

- 地域から子育て世代を流出させてしまうような、拙速な学校統廃合を進めてはならない。今必要なのは、教職員をはじめ広く県民を巻き込んだ慎重な議論である。

- 1期であれ2期であれ、県教委の構想から決定的に欠落しているものは、学校のことを一番わかっているのは、現にそこにいる教職員であるという最も根本的な視点である。

- 人口減少が社会問題となっている現在であるので、今こそ地域のニーズに応えた教育に力を注ぎこみ、人口流出に歯止めをかける教育施策が必要である。

- この「構想」には、学校の存続を地域住民による地域の「将来構想」の中で検討するという視点が皆無である。このままの無策状態が続けば、町が減り市が減り、他県への加速度的な人口流出がやがて県全体の消滅につながって行くに違いない。

- S S W等の専門家の配置は今後も充実してほしいが、教育者が教育に専念できる環境づくりをするのも、外部人材の役目でもある。

- 良い人材を高校で育てても、進学や就職において、都市部への流出は防げない。この矛盾をいかに解決するのか。これは教育だけで解決できる問題ではなく、そのことに対して実効性のある努力をする必要がある。

- 「素案」からは、教育現場の実態や雰囲気や正確につかめていない部分があるように感じられる。